

第1回 宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の在り方に関する有識者懇談会 議事概要

1 日時：平成29年12月12日（火）13：00－15：30

2 場所：霞山会館 牡丹の間

3 出席者 別紙のとおり

○座長の選出 座長に宮田亮平委員が、特別顧問に高階秀爾委員が選出された。

（座長挨拶）

皇室にゆかりのある貴重な美術品に対して適切な保存と公開の機会の拡大を図ることは、国民にとり、また、外国の方々にも日本の歴史や文化を深く愛していただくために大変有意義である。

三の丸尚蔵館の収蔵品は美術的にも歴史的価値が非常に高いものばかりであり、皇室の名品の保存と、そのすばらしさを理解していただくための活用、このバランスを図りながら、国民の皆様に触れていただく機会の充実を図るための具体的な方向性について御議論をお願いしたい。また他の博物館等との連携により公開拡充する可能性などについても御議論いただきたい。

（特別顧問挨拶）

三の丸尚蔵館の収蔵品は、今上陛下の御代に御寄贈をいただいたことにより、多くの作品が初めて公開可能となったもので、それにより、私たちは皇室に伝来した日本内外の様々な作品に触れ、親しむ機会を得ることができた。これまで、三の丸尚蔵館の方々の努力によって、多くの展覧会が開催され、図録や紀要、修理の報告書など、優れた業績が重ねられている。作品を守り伝えていくことを専門家の方の協力を得ながら継続する一方で、優れた作品の公開にふさわしい在り方の検討は、この懇談会において重要な課題となる。優れた文化遺産、そして皇室の役割というものを十分に伝えるべく、どのようにしたらよいか、その方向性を明確にしていきたいと思う。

○議題1 三の丸尚蔵館の収蔵と増築計画の現状について

事務局からの説明

- ① 現在の三の丸尚蔵館には ア) 収蔵スペースの過密、イ) 展示スペースについても観覧者の増加による環境悪化やスペース不足の課題がある。
- ② ①に対する取組として平成27年度から増築計画を進めているが、現存建物に隣接する増設予定地に様々な土地の制約があるため、当初の計画では、増築の延床面積は

2, 700㎡程度にとどまる。そのため、増築後でも、既存の建物と併せた収蔵スペースは1,800㎡程度、展示スペースは400㎡程度の計画とせざるを得ない。しかし、この計画では、ア) 収蔵スペースの過密状況が完全には解消されないこと、イ) 展示スペースについては、収蔵品の質と量から、内外の多くの人々の関心を踏まえて十分な広さといえるのかということに対して、有識者からも疑問が呈されている。

- ③ ①, ②を踏まえ、ア) 収蔵については、収蔵品の数や大きさ等を考慮し、その安全性に配慮した十分な広さとして、約3,000㎡以上のスペースを確保するため、新たに皇宮警察本部裏の敷地に専用の収蔵庫棟を建設する、イ) 展示については、収蔵スペースを別に確保することによって、現在計画している増築棟で拡充することが可能となるため、他の諸機能も踏まえて再検討することが考えられる。

以上に対する意見は以下の通り。

- ・ 収蔵と展示のスペースは保存管理の面から、空間的に分離した方が望ましい。
- ・ 新収蔵庫の建設予定地の埋蔵文化財については、十分な調査をしていただきたい。
- ・ 増築棟の建設に当たっては、現在不足している研究や調査の機能についても確保する必要があり、現在の建物と新しい建物のアクセスをよく検討して、中で働く人にも来館者にも良い形を考える必要がある。
- ・ 新収蔵庫が別の場所にできるのであれば、既存棟の横に増築するという考え方ではなく、既存棟の場所と隣接地の全部を使って非常に効率の良い全く新しい建物を造るようにしてはどうか。
美術館や博物館というものは、作品を通して事実を語る場所だと思うので、これだけ優れた作品があるという事実を見せるためのフレームづくりは、大切なことである。
事務局より；これまでの計画の経緯もあり、検討の順序としては、まず収蔵する美術品の内容や展示の在り方を踏まえて、想定する広さの中で十分な展示機能の拡充ができるのかを議論していただければありがたい。
- ・ 展示室には、その近接した所に展示のための作品を仮置きする準備室、あるいは展示作品を仮に集積しておく仮収蔵庫を備えると良い。
- ・ 収蔵庫の近くの展示室と収蔵庫の間のバックヤード的な場所には、調査のための空間を整備するのが良い。
- ・ 収蔵棟と増築棟、既存棟の関係はどうなるのか。
事務局より；収蔵棟には修復作業やメンテナンスを行うためのスペースを確保することを考

えている。詳細な機能の割り振りは今後の計画の中で検討するが、展示の実施とその作品管理と、収蔵庫棟からの移動のリスクを考えると、公開頻度の高い作品や大型の作品は既存の建物の収蔵庫を活用して収蔵することになるため、これらを考えて学芸に関する主要機能は基本的には増築棟に置くことを基本に考えている。

・三の丸尚蔵館の展示室は、貸しギャラリーではなく、収蔵品だけで年間を通して運営していくことが基本である。日本の脆弱^{ぜいじゃく}な材質でできている作品を回していくことから、1,500㎡が一つの目安になるのでは。作品や展示内容に応じて利用しやすい展示スペースがあった方が良いので、例えば大きな企画を考えるのであれば700㎡程度、他に小さな作品をまとめることなども考えて、400㎡とか300㎡部屋を2つか3つで構成して考えるのが相応しいのではないかと考える。

・展示室の面積は、展示しようとする作品のボリュームに対して、必要な面積を確保することももちろんだが、ケースの奥行きや形も十分に考慮する必要がある。そして、どのような展示をどのように展開していくのかを考えた上で、それに対してどれくらいの面積が適当かを考える。そして、他の諸機能についても、増築棟に残さなければいけないもの、収蔵庫棟に移動して良いものを熟慮した上で、場所を決める必要がある。また、既存棟と増築棟をつなぐ通路については、作品の安全な移動を第一によく考えていただきたい。

・2つの建物をつなげて全体の一体感を出すことは建築的に可能であると思うので、十分に知恵を絞っていただきたい。

○議題2 優れた収蔵品の現状について

事務局からの説明

- ① 現在の収蔵品は公式に9,874点であり、この点数は、平成元年に今上陛下と香淳皇后より国に御寄贈いただいた最初の約6,300点に、旧秩父宮家、香淳皇后、旧高松宮家からの御遺贈品や、三笠宮家からの御寄贈品の点数が加わったもので、寄贈当時、物品管理簿に搭載された点数である。但し、この数字は、専門的に数える件数、点数が入り交じった状態であり、将来的には大きく訂正され得る数字である。
この9,874点のうち、現在も宮殿等で使用されていて公開対象にならないものを除く9,682点について、11月下旬から専門の有識者の方々と共に調査、作品の美術的、歴史的価値を検討した。
- ② 美術的、歴史的価値によるランク付けは、国宝や重要文化財を選定する基準とも共通し、さらに三の丸尚蔵館の収蔵品については皇室における特徴などを加味して考え、以下のA・B・Cの3段階の評価とした。
Aは、国宝、重要文化財の候補になる最も上質なものとそれに準じるもの、さらに皇室

の歴史と文化という視点から重要な作品。

Bは、博物館や美術館で展示をすることができる作品。

Cは、A、B以外であり、明らかな偽物、破損状態がひどい作品などが含まれる。

③ 検討の結果、優れた作品Aランクのものは2、484点となった。委員の方々からも、貴重な作例、日本の美術を代表する重要度が高い作品が多いこと。そして特に近代の作品は、当時を代表する作家の作品が充実しており、日本国内でも有数の質の高いコレクションである、との意見をいただいた。

以上に対する、意見は以下の通り。

・書分野に優れた作品が多いことに関して、それらの展示にはのぞきケースや独立ケースを相当数活用し、また展示のための傾斜台も多く必要になると思うが、それらの収納場所を十分に確保することを考える必要がある。

・三の丸尚蔵館の収蔵品は、様々なジャンルのものをテーマでくくって展示することでより面白くできることに特色がある。展示室を造る際には、いつもどこかの展示室が開いていて見られることが望ましく、日本の皇室美術・文化がしっかり伝わる空間を常に設けてほしい。作品の特色をいかして特集を組める部屋と常設的な部屋など、それぞれの展示室に意義付けをしていくことが必要。

・中国絵画にも優れた作品が多いが、それだけでの展示は皇居の中の三の丸尚蔵館にはふさわしくないので、他の美術館との連携での展示を促進させることも一案である。

・皇室と文化の関わりが美術界に与える影響は多大で、その背景のストーリーがきちんと紹介されることが望ましい。

・作品の展示を通して、物語性を生み出すことも、多くの人には興味深い。

・外国人の側から考えれば、日本の歴史、文化の知識がないところで作品を見ても理解できないのだから、説明は必須である。特に皇室という背景がある作品については、より具体的に充実した説明が必要だと思う。

しかし、その解説を作る学芸員にはこれは大きな負担になるので、どのようにこれを実現するのか、そのためにはどうしてもコストはかかるので、有料化も考慮する必要があり、その上で、見せるための工夫における経費が相当に必要と考える。

・展示室は、面積だけではなく、作品に応じた高さを十分に考慮してほしい。

・天井を高くするには、ある程度の面積が必要。縦、横、高さの関係が非常に重要である。

・多言語化については、今後、必須となるが、それに対する解説パネルの量は膨大になる。エストニアの美術館ではタブレット型のパネルによって7か国語か8か国語に対応している。これからは、こうした電子端末等の利用も考える必要があるのではないか。

・今回の建設については、その費用が国負担で出るのであろうが、その後の維持管理や運営については疑問がある。今後、日本は急激に人口が減少していくので、税収入が減る中、そうした費用の捻出は、拝観料の徴収によって支える必要があるのではないか。

・皇室コレクションをどのように見せるのが良いのか、という議論にもなると思うが、最初にその美術館はどんな美術館なのかという雰囲気、意味を知る場所があり、そこから様々な窓のような扉を次々と開いて奥へ入れば入るほどに面白さ、興味が湧いてくるというような見せ方が理想と考える。

○議題3 その他

「平成30年度三の丸尚蔵館関係予算にかかる提言」が了承された。

第1回有識者懇談会を踏まえ、第2回懇談会を、来年（平成30年）2月に開催することとしたい。

宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の在り方に関する有識者懇談会（第1回）

○出席者

【有識者委員】

高階 秀爾 大原美術館館長
宮田 亮平 文化庁長官
松原 茂 根津美術館理事兼学芸部長
亀井 伸雄 東京文化財研究所長
南條 史生 森美術館館長
原田 一敏 東京藝術大学 名誉教授
島谷 弘幸 九州国立博物館 館長
ロバート キャンベル 国文学研究資料館 館長
伊藤 嘉章 九州国立博物館 副館長
黒川 廣子 東京藝術大学 大学美術館教授
古田 亮 東京藝術大学 大学美術館准教授
デービッド・アトキンソン (株)小西美術工藝社 代表取締役社長
板倉 聖哲 東京大学教授

(年齢順)

【事務局】

宮内庁

【オブザーバー】

文化庁, 観光庁